

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白鷹町長 田宮 修

市町村名 (市町村コード)	白鷹町 (06402)
地域名 (地域内農業集落名)	中山地区 (中田、原、上原、堀之内、北原、針生)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平地と比べ30倍の労力とも言われる中山間地における農業経営は非常に厳しく、新規参入も簡単には進まない。取捨選択も場合によっては必要であり、日本型直接支払制度もフル活用しながら、貴重な農地の維持、保全に努めて行く。ただし、個人として集約してもいづれ限界であり、非農家も含めた若い方々にも参加いただく工夫も行いながら、取り組んでいくものとする。

(2) 地域における農業の将来の在り方

平地と比べ生産条件が厳しく中山集落だけでは新たな担い手の参入は見込めないため、外部からの担い手の参入を推進しつつ、まずは現在の中心経営体で担っていく。
水稻のほか高収益の見込めるトマト等の園芸作物や水田を活用した露地野菜の作付けを中心に、日本型直接支払制度と整合を図り、人口や担い手の減少に対応した省力化を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	169.86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	169.86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に位置づけた中心経営体へ集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地に効率的かつ効果的な利用と担い手への農地集積・集約化を図るために、農地中間管理機構に貸し付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
生産性の向上を図るため、暗渠排水・明渠排水等の整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外を問わず多様な経営体や新規就農者を含む担い手を募り、市町村及びJAと連携しながら育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①町猟友会と連携しながら地域全体で取り組む。補助事業も活用しながら電気柵による対策も行う。
- ⑤トマトと紅花を中心とした生産に取り組む。
- ⑨土砂災害の危険性が高いエリア(五反田・桂清水)は、今後もしっかり維持・管理を行う。